

事業事前評価表

1. 案件名

国名：インドネシア共和国

案件名：インフラ改革セクター開発プログラム（III）

L/A 調印日：2011年3月11日

承諾金額：8,291百万円

借入人：インドネシア共和国（The Republic of Indonesia）

2. 計画の背景と必要性

(1) インドネシアにおけるインフラセクターの開発実績（現状）と課題

インドネシアにおけるインフラ投資は、1990年代半ばにはGDP比6-7%に達していたものの、1997年のアジア通貨危機以降大幅に減少し、現在も4%程度にとどまっている。このため、投資環境としてのインフラの量的不足や質の低下を招き、民間投資意欲に悪影響をもたらしている。

これまで、インドネシア政府は、2005年6月の日・伊戦略的投資行動計画（SIAP）を通じて日本や諸外国からの投資促進を図るべく、電力・運輸セクターを中心とする投資環境改善や官民協調（PPP）インフラ事業促進に努めており、2007年3月、2009年3月にインフラ改革セクター開発プログラム（I）、（II）へ円借款が供与された後も、法整備や組織構築等セクター横断的及び各分野において制度改善に取り組んできた。その結果、具体的なPPP案件の入札も進められる等の進捗が見られている。

(2) インドネシアにおけるインフラセクターの開発政策と本計画の位置づけ

インドネシア政府は、国家中期開発計画（RPJM：2010-2014）において、2014年の目標として経済成長率7%（2010年6.0%）、失業率5~6%（2010年7.4%）、貧困率8~10%（2010年13.3%）と定めている。この達成のため多大なインフラ投資を必要としており、同政府は、2005年、2006年及び2010年4月のインフラサミット開催や、2006年2月のインフラ政策パッケージ発表等を行うと共に、国家インフラ開発促進委員会（KKPPI）、国営インフラ投資会社（PT. SMI）、インフラ金融会社（Indonesia Infrastructure Finance）等の設立等、インフラ投資促進のための施策を進めている。

本計画は、ADBと共に、インドネシア政府によるインフラ関連の政策・制度改革を支援し、セクター横断的な枠組み策定や各セクターの改革実績、個別事業進捗を評価し、改革の継続及び我が国との政策対話促進を通じインフラ投資増加を図るものである。

(3) インドネシアのインフラセクターに対する我が国及びJICAの援助方針・実績と他の援助機関の対応

本計画は、民間主導の持続的な成長を重視し、投資環境改善のための経済インフラ整備への支援を掲げる我が国の対インドネシア国別援助計画（2004年11月）に合致している。最近の我が国及びJICAの援助実績は以下のとおり。

（技プロ）「官民協調（PPP）スキーム運営能力強化プロジェクト」（2007~2009年度）

「同フェーズ2」（2009年度~）

「PPPネットワーク機能強化プロジェクト」（2010年度~）

（円借款）「IRSDP」（2006年度、約118億円）、「IRSDP（II）」（2008年度、約93億円）

協調融資先であるADBは、2006年12月に400百万ドル、2008年12月に第2期分として280百万ドル、2010年12月に第3期分として200百万ドルの貸付を行っている。また、世銀は、

一部の課題を共有し、セクター対象を限定する形で、Infrastructure Development Policy Loan (IDPL)として2008年4月に第1期分、2008年12月に第2期分、2009年9月に第3期分、2010年11月に第4期分としてそれぞれ200百万ドルの貸付を行っている。また、オーストラリア、オランダ政府もインフラ改革を支援している。

(5) 事業の必要性：上記のとおり、本計画は、インドネシア政府は IRSDP (II) 供与時に ADB・JICA と合意した政策マトリックスの殆どを達成しており、具体的 PPP 案件についても進捗していることから、その成果を評価し、本計画を支援する必要性・妥当性は高い。

3. 計画概要

(1) 計画の目的

本計画は、インドネシア政府による①インフラ開発促進、②投資環境改善、③インフラアクセス向上の3つの課題に係るインフラ政策改革を支援することにより、改革の継続及び我が国との政策対話の促進並びに投資増加を通じて、同国のインフラ整備の促進、投資環境の改善及びインフラへのアクセス向上を図り、もって同国の経済の安定に寄与するものである。

(2) 計画概要（主要項目抜粋）（◎項目は SIAP 対象、○項目は IRSDP のみ）

項目	サブプログラム1（済）	サブプログラム2（済）	サブプログラム3 （今次達成事項）
セクター横断事項	◎PPP 大統領令公布 ◎各省 PPP ユニット ◎インフラフォーラム設立（官民対話の場） ◎財務省リスク管理委員会設立 ◎用地取得手続きに係る大統領令公布 ○地方政府への転貸規則制定	◎保証基金・インフラ基金の設立準備 ◎プロジェクト開発基金設置（F/S 作成） ◎用地取得ガイドラインの省令化 ◎PPP ユニット・リスク管理委員会活動	◎PPP 実施マニュアルに係る省令のドラフト作成 ◎用地取得促進アクションプラン制定 ◎保証基金・インフラ基金設置 ○PPP 事業予算手当て
各対象分野（運輸、電力、石油・ガス、通信、水・衛生）	◎運輸、電力の長期開発計画策定 ◎電力 IPP 売電規則明確化、課税・関税見直し ◎道路管理・通信規制・水開発の外庁設立・活動 ○エネルギー政策の大統領令公布 ○産業向け燃料補助金撤廃 ○水政府規則制定（料金、民活）	◎首都圏渋滞緩和策（道路整備） ◎貨物車両通過禁止区域省令 ◎法改正（鉄道・海・空・エネルギー・廃棄物） ◎道路用地取得基金設立 ◎電力投資環境改善の大統領令公布 ◎電力、エネルギーの長期計画策定 ○上水・廃棄物の省令制定 ○水道公社機能見直し	◎法改正（陸・電力）・各新法の政府規則制定（ドラフト作成含む） ◎料金・補助金制度の改善 ◎首都圏交通渋滞緩和 ○鉄道運営維持管理改善 ○国内石油価格調整 ○水道公社の債務整理・機能見直し ○水供給拡大事業推進 ○下水省令・水資源政府規則の制定
モデル事業	◎PPP モデル事業選定10件（電力2件、運輸4件、上水3件、通信1件）	◎モデル事業2件入札 ◎標準入札書類・F/S作成	◎PPP 事業3件入札開始。 ◎その他 PPP 事業6件の提示

(3) 総事業費/概算協力額

円借款対象額 8,291 百万円（100 百万ドル相当円）

(4) 計画実施体制

- 1) 借入人：インドネシア共和国 (The Republic of Indonesia)
- 2) 実施機関：国家開発企画庁 (Badan Perencanaan dan Pembangunan Nasional)

(5) 計画実施スケジュール

貸付実行は 2011 年 3 月を予定。本計画の対象期間は 2008 年から 2010 年。

(6) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本計画は、特段の環境影響が予見されないセクター（政策支援借款）であり、かつ「環境社会配慮のための国際協力銀行ガイドライン」（2002 年 4 月制定）に掲げる影響を及ぼしやすい特性や影響を受けやすい地域に該当しないため。
- ③ 環境許認可：特になし。
- ④ 汚染対策：特になし。
- ⑤ 自然環境面：特になし。
- ⑥ 社会環境面：特になし。
- ⑦ その他・モニタリング：特になし。

2) 貧困削減促進：

特になし。

- 3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：
特になし。

(7) 他ドナー等との連携

ADB（200 百万ドル）との協調融資。

(8) その他特記事項

一連の IRSDP で達成されてきた政策・制度改善の成果を活用し、技術協力にて実施している「PPP ネットワーク機能強化プロジェクト」（2010～2013 年度）において、具体的 PPP 案件の組成を支援する予定である。

4. 計画効果

運用・効果指標

指標名（単位）	基準値（2004 年）	目標値（2015 年（計画終了後 5 年））
インフラ投資の対 GDP 比 (%)	3.2	6.0

5. 外部条件・リスクコントロール

特になし。

6. 過去の類似案件の評価結果と本計画への教訓

協調融資案件においては、審査段階から監理まで、関係機関との綿密な情報交換を行うことが重要であるとの教訓を得ている。これを踏まえ、本借款においては、協調融資機関である ADB 等と定期的な合同ミッション等を通じ密接に連携しつつ借款の形成及び監理を行ってきた。

7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標：

①インフラ投資の対GDP比 (%)

(2) 今後の評価のタイミング :

計画終了5年後

以 上